

**平成30年度第3回 自由研削用といしの取替え又は取替時の試運転業務特別教育のご案内**

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、自由研削といし(グラインダ)の取替え又は、取替時の試運転の業務は、危険有害業務として特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記要領で特別教育を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

【自由研削といし(グラインダ)の種類】①携帯用グラインダ(ポータブル、ジスク、アングル、パーチカル、ハンド各グラインダー)、②卓上用グラインダ、③スインググラインダ、④ワゴングラインダ、⑤切断機

記

1. 日時

平成31年1月16日(水) 8時50分～16時30分

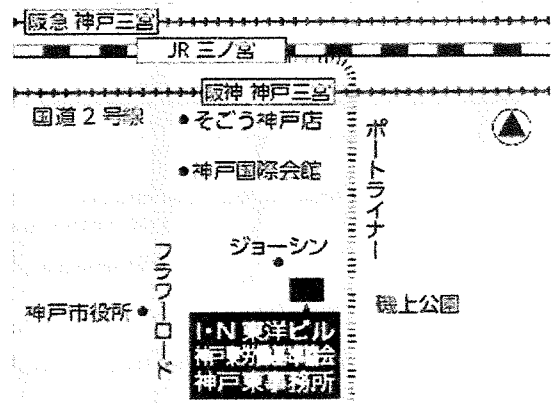
2. 場所

神戸東労働基準協会 研修室 神戸市中央区八幡通3丁目2-5 I・N東洋ビル 601室

3. 講習カリキュラム

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-11:00	取り付け具等に関する知識
11:00-11:10	休憩
11:10-12:10	取り付け、試運転の方法に関する知識
12:10-13:00	休憩(昼食)
13:00-14:00	関係法令
14:00-14:15	休憩
14:15-16:30	取り付け、試運転の方法(実技)(含む休憩)

会場案内図



(JR. 阪急、阪神「神戸三宮駅」南徒歩6分)

4. 受講料

・会員:7,500円/名 ・非会員:9,500円/名 (テキスト代、消費税含む)

5. 定員

40名 受付終了日:H31.1.7(月) 受付終了日までに申込書を提出下さい。

6. 申込方法

- ホームページにて予約後、下記申込書に必要事項を記入し当事務所に提出下さい。  
・郵送先: 〒651-0086 神戸市中央区磯上通4-3-16 神戸東労働基準協会 Tel:078(222)1001
- 受講料は、申込みと同時に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)  
・振込口座(みなと銀行 三宮支店 普通口座1001040 神戸東労働基準協会)

7. 受講時準備品

- 受講票、筆記用具及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)、昼食等
- 学科に引き続き実技を行います。作業服、安全靴、ヘルメット等は不要です。

8. その他

- 遅刻、早退者は、受講無効扱いとします。
- 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場はありません)

※ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

自由研削といし特別教育 申込書 NO.

自由研削といし特別教育 受講票 NO.

ふりがな	
氏名	
生年月日	S・H 年 月 日生
事業場	名称
	所在地
	電話
	Eメール
	その他

氏名	
生年月日	S・H 年 月 日生
事業者名	
出席印	
領収書	
金 円也	
但し、自由研削といし特別教育受講料及びテキスト代として 上記、金額正に領収いたしました。	
平成 年 月 日 神戸東労働基準協会®	